

南九州市立図書館基本計画



学校での読み聞かせ

南九州市立図書館

顚娃図書館・知覧図書館・川辺図書室

平成 29 年 4 月 1 日

第1章 計画の位置づけ

- 1 計画策定の背景 1
- 2 南九州市教育大綱の教育政策の基本目標実現への位置づけ . . . 2
- 3 計画の期間 2

第2章 基本方針

- 1 図書館の将来像 3
 - (1) 将来に向けた基本的考え方 3
 - (2) 南九州市立図書館が目指す将来の姿 3

【施策の展開】

- 1 図書館協議会の充実 6
- 2 図書館サービスの充実 7
- 3 読書活動の推進 9
- 4 郷土研究情報の積極的な発信 11

第 1 章 計画の位置づけ

1 計画策定の背景

少子高齢化や情報化，国際化の進展など社会情勢の変化に伴い，社会の仕組みや人々の暮らし，価値観などが多様化しています。

国においては，教育基本法や社会教育法，図書館法などの教育に関する法の改正が行われ，公立図書館を取り巻く環境も変化してきました。

市では，「第 1 次南九州市総合計画 後期基本計画」に沿い市政に取り組み，基本理念を「自然豊かで創造と活力に満ち 暮らしといのちが輝く“こころ”やすらぐまち」としており，まちづくり大綱（施策）の一つである「心の豊かさと創造力を育む教育・文化のまちづくり」の実現のため，生涯学習社会の構築に向けた様々な取組を進めています。

また本市の図書館は，明治 14 年当時の知覧村の新聞縦覧所が始まりとされ，鹿児島県下において早期に公立図書館を創設した歴史があります。現在は，顛娃・知覧・川辺にそれぞれ同規模の図書館・室を設置し，図書館ネットワークの整備，図書館資料の充実や学校図書館との連携，読書推進活動の活性化が求められています。

今後，市民意識の多様化や社会環境の変化などにより，利用者の知的欲求はますます高まりをみせ，これに的確に応えることが，図書館の使命です。このため，これからの図書館の在り方を示し，求められ

る図書館サービスの実現に向けて、諸施策を展開していく必要があります。

この計画は、南九州市立図書館協議会からの答申を踏まえ、図書館の基本方針である「市民の要求する課題や市民に必要な課題に対する情報を提供する生涯学習の拠点施設のひとつとして、機能の充実を図り利用者の学習支援サービスに努める」の継承と発展に向け、図書館サービスの基本理念、基本目標などを明らかにし、総合的に図書館機能の充実・向上を進めていくために策定するものです。

2 南九州市教育大綱の教育政策の基本目標実現への位置づけ

この計画は、平成 28 年制定の南九州市教育大綱にある、教育政策の基本目標実現に向けた 8 つの方向性、図書館部門（「図書館運営の充実」）について整理した個別計画として位置づけられており、南九州市立図書館が今後取り組むべき内容について整理するものです。

3 計画の期間

この計画の計画期間は、平成 29 年度～平成 38 年度までの 10 年間とし、計画策定後の社会情勢、図書館を取り巻く環境の変化により、見直しが必要となる場合は、適宜計画の見直しを行っていくものとします。

第2章 基本方針

市民の要求する課題や市民に必要な課題に対する情報を提供する生涯学習の拠点施設のひとつとして、機能の充実を図り利用者の学習支援サービスに努めます。

1 図書館の将来像

(1) 将来に向けた基本的考え方

これまで図書館は、様々な取り組みから住民の生涯学習の支援を行ってきました。しかし、図書館の持つ本来の機能を十分に果たしきれない面がありました。貸し出しサービスが支援の中心ではありますが、市民や利用者にとって身近で役に立つ図書館となるために、所蔵する資料や人材を活用し、市民が自ら課題の解決を導くための支援をするとともに、生涯学習に役立つ情報を提供していく必要があります。

計画では、図書館の魅力や図書館の資料をより活用する方策について検討を進め、南九州市立図書館の将来像を設定することとします。

(2) 南九州市立図書館が目指す将来の姿

① 市民の学びを支援する図書館（みんなの利用しやすい図書館へ）

南九州市立図書館の歴史は古く、共に市民も古くから学習に対する意識が高く、その意識は引き継がれ、多くの市民が図書館を活用しています。また、周辺市からも多くの利用者が訪れます。

昨今の少子高齢化の進展に伴い、一人一人が自分の将来の充実を考えるようになり、生きがいづくりとしての生涯学習の重要性が増し、簡単に情報の入手ができる図書館は、さらに市民に必要な存在となっています。

情報収集のサポートとして、図書館が行うレファレンスサービスの件数は、年々増加傾向にあります。市民が学びを進める上で、必要な情報を得る能力を育むために、図書館がサポートすることが必要です。

このために、住民の要望や学習に必要な資料の収集はもとより、図書館システムを有効に活用し、また広報や実際を通じ情報提供に努め、市民の学びの拠点づくりを目指します。

② 市民の知的欲求や課題解決を支援する図書館（困ったときは図書館へ）

日常の生活や生涯学習で発生する様々な課題は、周囲の方に聞いたりすることで解決できますが、地域のつながりが希薄化している昨今、解決が困難な状況や専門的で解決できない課題が多く

あります。生活に根ざした情報や生涯学習の情報を得やすい環境を整えることが必要となっています。

図書館は、所蔵する資料を活用し、市民の課題解決や学習意欲の向上を支援し、情報発信を積極的に行います。

- ③ 読書の大切さや知る喜びを感じ、本が自分の近くにある生活になるよう支援する図書館（本と人をつなぐ図書館へ）

市民が簡単に情報を入手できる現代、読書の機会が減少していると言われています。そのような中で、読書の大切さが見直されはじめています。特に図書館は、人と本が出会い、本に接する事の喜びを体感できる大切な場所としての役割があります。

図書館では、市民が読書の楽しさを知る機会やイベント等を積極的に行います。また、幼児期からの読書習慣を身に付けるために赤ちゃん絵本プレゼント・セカンドブックプレゼント等の事業にも積極的に取り組み、また市内の学校等とも連携を深め読書機会の向上に努めます。

更に公共図書館の配布本や移動図書館車、県配布本の活用で、市民が等しくサービスを受けられる環境づくりを目指します。

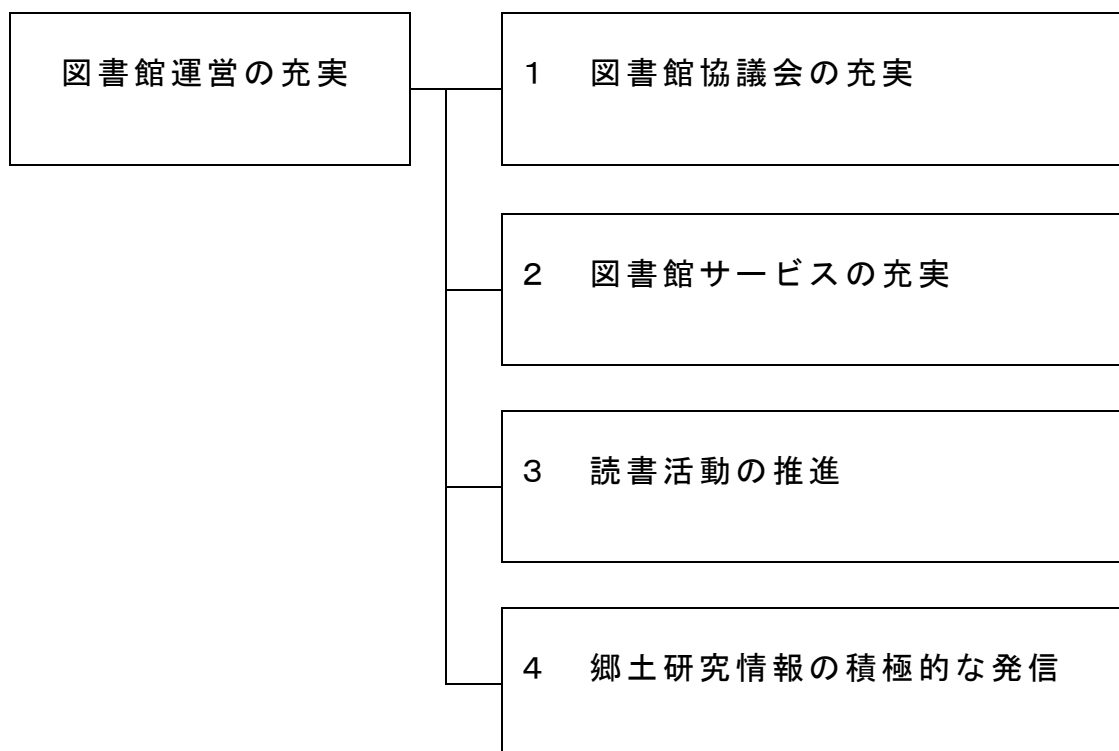
- ④ 多くの人々が交流し文化の拠点となる図書館（市民がつくる図書館）

南九州市立図書館は、2図書館・1図書室に産業、郷土、児童の特色を持たせた資料整備を行います。また、地域には、知覧武家屋

敷・清水磨崖仏などの文化遺跡，ミュージアム知覧や知覧特攻平和会館等の資料整備の進んだ施設等があり，文化を創り出していこうとする力があります。

利用者の知的好奇心に対応し，利用者同士の情報交流活動や，地域の歴史，史実や行事等の収集を目的とした活動などを図書館が積極的に行い，市民の知的活動を育み，地域文化に根ざした新たな創造する図書館を目指します。

【計画体系図】



【施策の展開】

1 図書館協議会の充実

(1) 図書館協議会から意見の聞き取り

図書館協議会の提言を図書館の運営や選書などに活かし、市民が広く利用し、必要な情報を取得したり、自らを高めたりすることを支援する図書館運営の改善と充実を図ります。

具体的取組

- ① 委員の意見を図書館が聞くため、年2回以上会議を開催します。
- ② 選書については、利用者の意見を反映するため、2人の図書選書協力者を委嘱し、その意見を協議会で諮り、選書の公平性を図ります。
- ③ 情報の拠点・学習支援機能及びレファレンスの実績についての諮問に対し真摯に対応します。

(2) 図書館協議会委員の資質の向上

県図書館大会への参加や自主研修会を開催し、市外の図書館の状況や取組について研究・考察し、市立図書館の運営への反映を図ります。

具体的取組

- ① 図書館活動の現状を知り広く意見をいただくため、県図書館大会への出席や、図書館行事への参加を促します。また、隔年おきに優良図書館等へ研修視察を実施します。



図書館協議会の研修

2 図書館サービスの充実

(1) 図書資料の充実

利用者のニーズや時代に即応した図書資料の収集に努めます。

具体的取組

- ① 図書館への意見を利用者からいただくため、意見箱を常設します。
また、事案に応じたアンケートを実施します。
- ② 図書館協議会や図書選書協力者の意見を踏まえ、利用者の必要とする資料を厳選・購入するとともに、さらに各館が特色のある資料収集に努めます。



アンケート実施

常設



臨時

(2) 市民の学習への支援

市民が自ら学ぶための支援として、司書のレファレンス力の向上は必要不可欠です。そのために、職員の専門性の強化と資質の向上を図り、レファレンスサービス、調べ学習などへの対応の強化を目指します。

具体的取組

- ① 資質向上のために積極的に研修・視察へ参加させるとともに、研修成果や長年積み重ねられた経験を共有しながら、人材確保に努めます。
- ② 学校図書館との連携や図書館システムの検索機能の普及に努めます。



読書推進委員会による

先進地研修(武小学校)

(3) 図書館利用の促進

広報紙やホームページなどを利用した新刊図書や移動図書館車運行計画の紹介及び読書意欲をかき立てる図書館内设営などの更なる工夫に努めます。

具体的取組

- ① 広報紙は月１ページの確保を目指し、限られたスペースに見やすい表現で、新刊案内、催し案内をします。
- ② ホームページでは、最新案内やイベント情報などを随時更新します。
- ③ 新刊案内を利用者が目につきやすい場所に掲示します。また、特設コーナーの活用、工夫に努めます。



新刊案内

図書館入口に掲示

3 読書活動の推進

(1) 子どもの読書活動の推進

南九州市子ども読書活動推進計画に基づき、子どもの読書活動の支援体制を整えます。

具体的取組

- ① 地域・学校等で行われる読書活動に必要なペープサートなどの物品の貸出や、本の選定など積極的な支援を行うとともに、活動情報等の広報や、関係機関への情報提供を行います。

- ② 推進計画の見直しを行うとともに、鹿児島県子ども読書活動推進計画の「1日20分読書」運動と連携した活動を推進します。

(2) 学校図書館との連携

学校図書館との連携を図るために、南九州市読書活動推進会議の活動の活性化を図ります。

具体的取組

- ① 意見交換のための推進会議や先進地研修、読書感想文・感想画集「読書のひろば」の発行、「学校図書館運営研究会」などの定期的な実施で学校図書館との連携を図ります。
- ② ボランティアグループと連携したおはなし会などで、読書活動を工夫し活性化させます。
- ③ 読書活動担当者のスキルアップのために、各読書団体を含めたステップアップセミナーを開催します。
- ④ 学校での調べ学習の支援として、図書館システムに導入した「学習件名」検索などを利用したサポート及びその本の貸し出しや、他館からの相互貸借を利用した貸し出しを推進していきます。
- ⑤ 県図書の貸し出し本の利用を促進します。



図書館のおはなし会

(3) 親子読書活動の啓発

就学前から小学校低学年まで読書が活発だった人は、文化的作法や教養の意識や能力が高くなると言われます。0歳児への絵本プレゼント(ブックスタート)、セカンドブックプレゼント・読書会・図書館ボランティアの育成、読書のつどいや読書まつりなどイベントの開催、各学校・保育所などへの移動図書館車の運行、出張おはなし会の実施などを行い、親子読書活動の活性化を図ります。

具体的取組

- ① 絵本プレゼント・セカンドブックプレゼントの(5歳未満就学児対象)実施、絵本作家などを招聘して「読書のつどい」・読書まつり・クリスマスおはなし会・親子読書会などの実施で本への興味を向上させます。
- ② 各館(室)での定期的なおはなし会の実施、小中学校や幼稚園への出張おはなし会や移動図書館の運行と団体貸出(上限50冊)等による支援をします。
- ③ 図書館ボランティアを育成し、連携を図った活動になるよう支援します。



赤ちゃん絵本
プレゼント



Jr. 図書館員



読書のつどい

4 郷土研究情報の積極的な発信

(1) 郷土研究情報の収集と編集

歴史・文化・地域活動・産業・行政などに係る郷土資料の収集及び郷土研究誌「南九州市 薩南文化」の発行など，市民の郷土学習の資料となる図書資料の整備を充実させ，郷土の歴史を伝えていきます。

| | |-------| | 具体的取組 | |-------|

- ① 南九州市の風土・郷土に関する資料を，専門的な分野からの視点を含め収集整理し次世代へ記録として残していきます。
- ② 地域にまつわる話題を掘り起し，ふるさと南九州市の話を綴ります。
- ③ 資料をまとめ郷土研究誌「南九州市 薩南文化」として発行します。
- ④ 集められた資料を基に南九州市郷土史の発刊を目指します。